

河北町立小中学校整備基本構想・基本計画

(素案) 【抜粋】

令和7年 11月

河北町教育委員会

はじめに

河北町では、令和4年策定の第2次教育振興計画（改訂版）において、今後5年間の施策のひとつに、児童数の減少による子供たちの学びの環境の改善をあげております。

近年の急激な少子化、子供を取り巻く教育環境の変化を踏まえ、令和4年5月に「河北町立小学校のあり方検討委員会」を立ち上げ、以下の2つについて教育長が諮問しました。

1 河北町立小学校の適正規模・適正配置について

2 河北町立小学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本町の基本的な方針について

検討委員会では、地区懇談会、町民参加型の検討委員会の意見等も参考にしながら「町立小学校のあり方について（答申）」をとりまとめ、令和5年12月14日に教育長に答申しました。

町教育委員会は答申を受け、これまでの検討の経過や検討委員会による答申を尊重しながら、将来の社会の担い手である子供たちにとって、よりよい教育環境を構築することを目的として、令和6年10月に「河北町立小学校の整備に向けた基本方針」を策定しました。

基本方針に基づき、河北町立小中学校の整備についての基本構想・基本計画を策定するために必要な事項を検討するため令和7年1月に、各地区の代表、小中学校の保護者代表、こども園・幼稚園の保護者代表、放課後児童クラブ指導者、小中学校の校長、学識経験者の17名で構成された

「河北町立小中学校整備委員会」が設置され、小中一貫教育についての理解を深めるとともに、建設地や整備方法、基本コンセプト、計画目標などについて、これまで議論を重ねてきました。

内容については、教育委員会議や町議会からもご意見をいただきながら検討を進め、子供達にとってよりよい教育環境の構築のために、この基本構想・基本計画を策定します。

一 目次 一

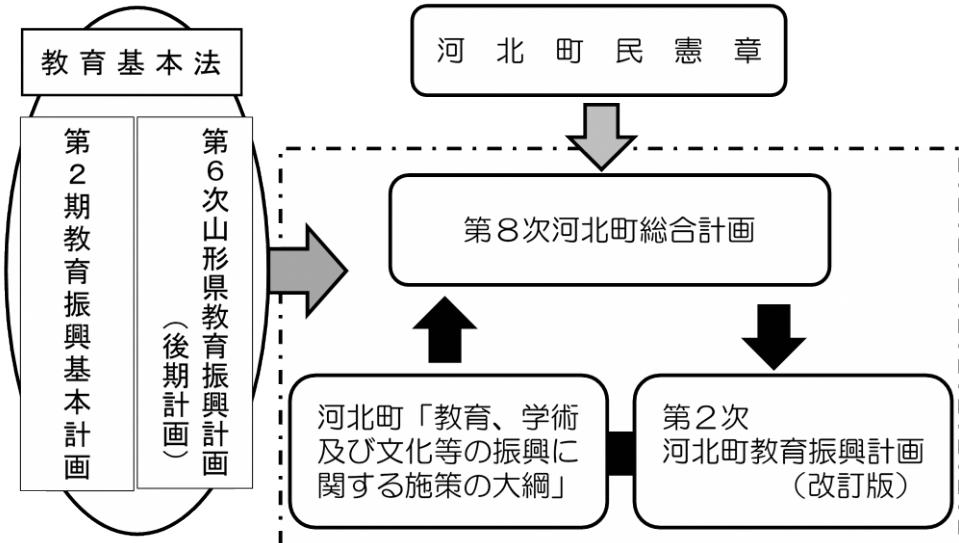
第1章 基本構想・基本計画策定の背景	・・・ 1
1. 河北町の概要	・・・ 2
2. これまでの検討経緯	・・・ 8
基本構想	
第2章 統合・整備対象施設の現状と課題	・・・ 11
1. 現状調査概要	・・・ 12
2. 対象校の現状と検討課題	・・・ 13
3. 小学校の現状	・・・ 17
4. 中学校の現状	・・・ 40
5. 既存中学校校舎の老朽状況	・・・ 44
6. 放課後児童クラブの運用状況	・・・ 45
7. 給食センターの現状と課題	・・・ 51
第3章 計画条件の検討	・・・ 53
1. 計画地の検討	・・・ 54
2. 校舎・体育館の面積検討	・・・ 74
3. 整備方法の検討	・・・ 75
第4章 小中学校整備の基本コンセプト	・・・ 81
基本計画	
第5章 施設の構成と面積	・・・ 85
1. 施設構成	・・・ 86
2. 室・スペース面積構成表	・・・ 87
第6章 計画条件	・・・ 89
1. 計画地の法的条件等	・・・ 90
2. 主な関係法令等	・・・ 91
3. 建築計画条件	・・・ 93
4. 構造計画条件	・・・ 93
5. 設備計画条件	・・・ 94
第7章 計画目標	・・・ 95
1. 全体計画・配置計画	・・・ 96
2. ゾーニング・平面計画	・・・ 97
3. 各室・スペース計画	・・・ 97
4. 防災計画・避難所計画	・・・ 99
5. 各種建築計画	・・・ 101
第8章 概算事業費・事業スケジュール	・・・ 103
1. 概算事業費	・・・ 104
2. 事業スケジュール	・・・ 104
検討体制	・・・ 105

第1章 基本構想・基本計画策定の背景

1. 河北町の概要

1) 河北町が目指す教育（関連計画）

河北町では、令和3年度からの「第8次河北町総合計画」に基づき、令和4年に「第2次河北町教育振興計画」を改訂し、「第2次河北町教育振興計画（改訂版）」を策定しました。計画においては、5年間の施策のひとつに、「児童数の減少による子どもたちの学びの環境の改善」あげています。



■第8次河北町総合計画の概要

町の将来像

「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」

まちづくりの目標

- つながりを生む住みよい町
- みんなで支えあう安全・安心な町
- 地域とともに健やかに暮らせる町
- 新たな魅力を発信しにぎわいのある町
- ふるさとに学び次代につなぐ町

輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち



2) 河北町の教育環境整備に関する取り組み

河北町教育委員会では、現状の学校規模を生かした教育活動の実施に向け、授業研究会や各種研修会を通して教員の指導力の向上と共に教育環境の整備について取り組んできました。

3) 学校施設等の概要

①児童生徒数・学級数の推移

近年の急激な少子化により児童生徒数は減少傾向にあり、令和13年度には、児童400名程度、生徒330人程度となることが想定されています。令和13年度時点で学年当たりの学級数は、小学校1~3年生が2学級、4~6年生が3学級となり、新校舎竣工後4年目から全学年が学年当たり2学級となることが想定されます。

基準日：令和6年2月6日

学校 (改築年度)	建築 年数	改築当時		令和5年5月1日		令和11年		令和12年		
		児童数 生徒数	通常 学級数	児童数 生徒数	通常 学級数	児童数 生徒数	通常 学級数	児童数 生徒数	通常 学級数	備考
西里小 (S60)	37年	250	8	88	6	38	4	32	4	3・4複式 5・6複式
溝延小 (H4)	30年	256	11	68	6	43	4	33	3	完全複式
谷地中部小 (H12)	21年	410	13	369	14	251	10	210	8	1~4年 単学級
谷地南部小 (H9)	25年	358	12	162	6	138	6	133	6	学年 単学級
谷地西部小 (S63)	35年	124	6	30	3	18	3	13	3	完全複式
北谷地小 (H7)	27年	179	7	63	6	32	4	28	4	3・4複式 5・6複式
児童数		1577		780		520		449		
河北中 (S54)	44年	860	21	410	14	374	13	376	13	1年：4学級 2年：5学級 3年：4学級

※令和12年の児童数は見込み、学級数は、現行制度が継続した場合のものです。

河北町立小中学校の建築年数と学校規模の変化

(河北町教育委員会：河北町立小学校の整備に向けた基本方針 より転載)

令和13年度 小中学校 児童生徒数見込み (開校時学年毎)

(R7.5.1時点)

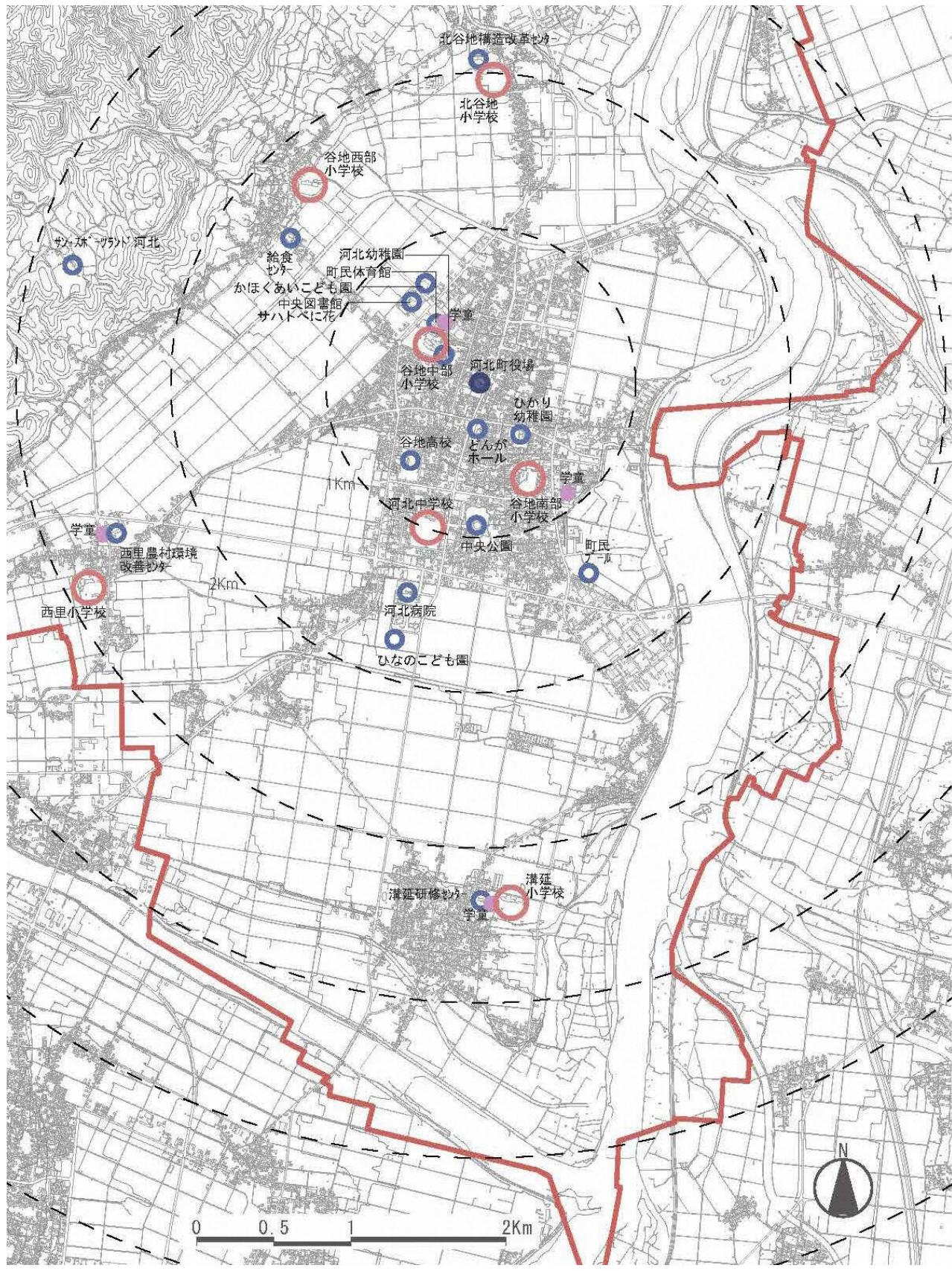
小学校	R8入学生	R9入学生	R10入学生	R11入学生	R12入学生	R13入学生	計
	6年生	5年生	4年生	3年生	2年生	1年生	
西里小	6	7	3	3	5	4	28
溝延小	10	6	9	0	3	6	34
谷地中部小	39	35	30	31	25	26	186
谷地南部小	19	22	22	23	14	23	123
谷地西部小	3	0	2	1	1	0	7
北谷地小	4	3	6	4	2	2	21
計	81	73	72	62	50	61	399
学級数	3	3	3	2	2	2	15

中学校	3年生	2年生	1年生	計		合計
河北中学校	109	126	98	333	生徒児童数	732
学級数	3	4	3	10	学級数	25

※令和7年度時点の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を基に、
小学校は35人学級、中学校は40人学級とした場合

②検討対象施設の配置

現在、河北町には小学校6校、中学校1校があります。給食は谷地西部小学校に近接した給食センターから各校に配送しています。西里小学校、谷地中部小学校、谷地南部小学校、溝延小学校の4校に近接した位置に放課後児童クラブ施設があります。



検討対象施設の位置図

③既存施設の概要

小学校校舎は、令和13年度時点で築31年～46年と比較的新しく、中学校校舎は築54年となります。

河北町では、平成30年度に小中学校すべての校舎を大規模改造工事(内装改修、外部改修、設備改修)しました。

河北中学校については、平成19年に耐震改修を実施した他、令和4年度には耐力度調査を行っています。耐力度調査の結果は5,259点であり、危険改築の必要は認められない状況です。一方で、校舎の老朽化等により、漏水等、様々な不具合も発生しています(詳細な老朽状況については、第2章参照)。

学校名	竣工年度	築年数※1	大規模改造年	校舎面積	体育館面積	耐力度調査結果※3
西里小学校	昭和60年	46年	平成30年	2,865m ²	959m ²	—
溝延小学校	平成4年	39年	平成30年	3,570m ²	1,092m ²	—
谷地中部小学校	平成12年	31年	平成30年	4,791m ²	1,100m ²	—
谷地南部小学校	平成9年	34年	平成30年	4,029m ²	1,104m ²	—
谷地西部小学校	昭和63年	43年	平成30年	1,871m ²	749m ²	—
北谷地小学校	平成7年	36年	平成30年	2,573m ²	825m ²	—
河北中学校	昭和52年	54年	平成30年※2	7,417m ²	1,454m ²	5,259点

※1 築年数は令和13年度時点

※2 河北中学校校舎は、大規模改造の他、平成19年に耐震改修を実施

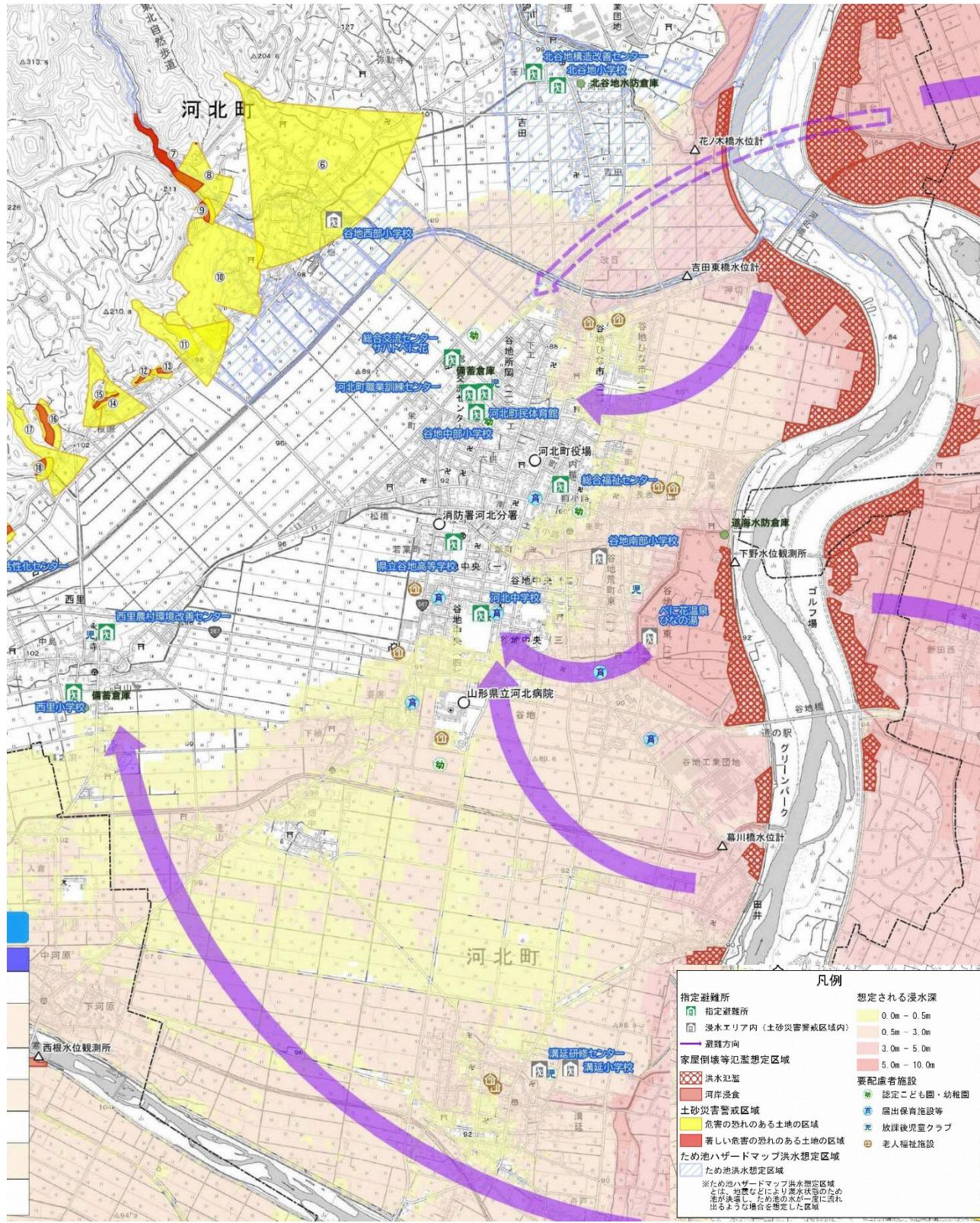
※3 耐力度調査は令和4年度実施

既存小中学校基礎データ

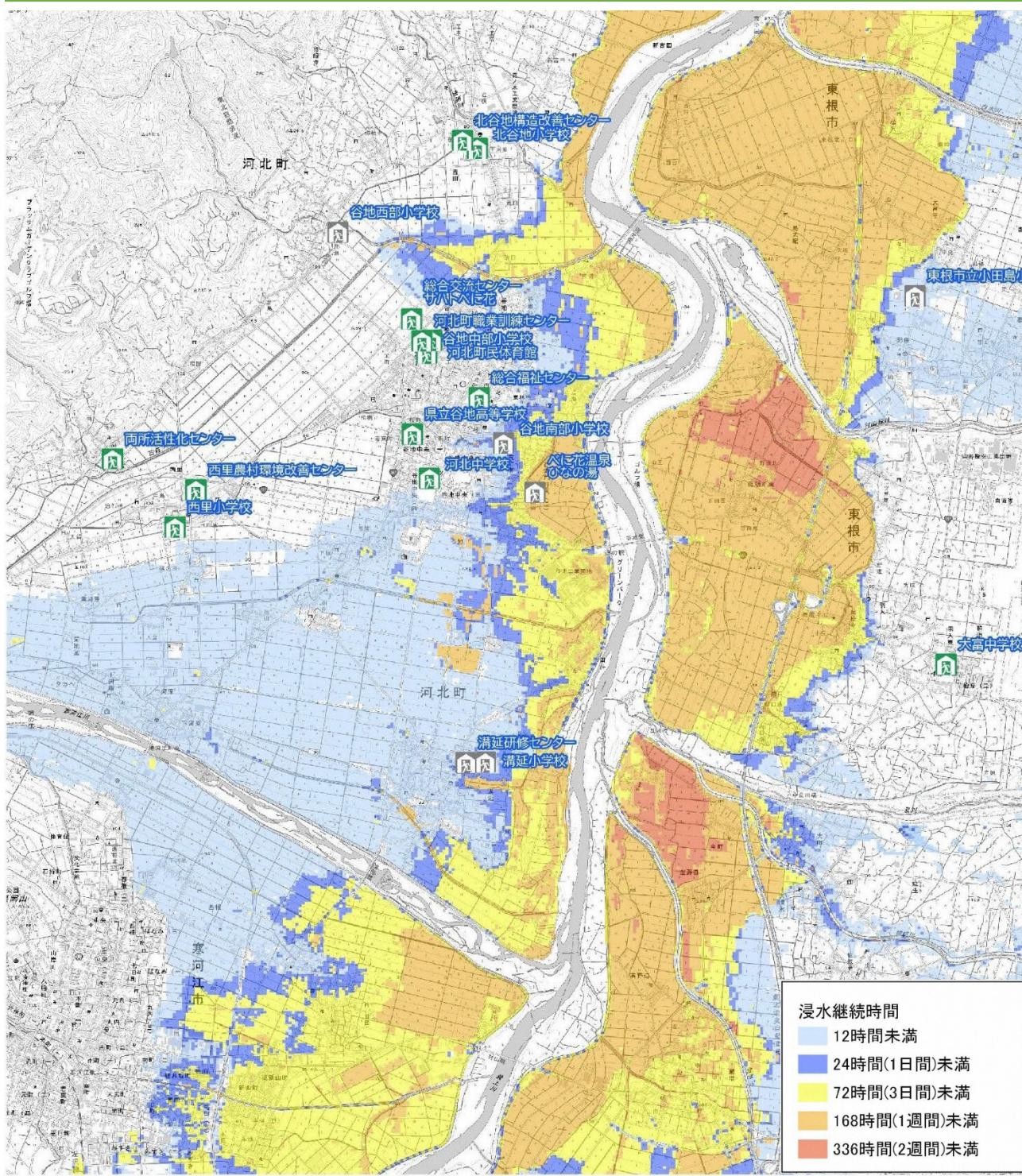
4) 河北町ハサードマップ

河北町では、最上川の増水による洪水や山沿いの住宅地等における土砂災害のリスクがあり、防災対策が進められています。町では災害ハザードマップを公開し、住民に避難場所や防災情報を提供しています。また、冬の豪雪による交通の影響も考慮し、除雪体制の強化をしています。

町立学校施設のうち、西里小学校、谷地中部小学校、河北中学校を除く、4校はいずれも洪水による浸水想定区域あるいは土砂災害の警戒区域に立地しています。



河北町災害ハザードマップ[洪水] (R7.7月時点)



河北町浸水継続時間[洪水] (R7. 7月時点)

2. これまでの検討経緯

1) 河北町立小学校のあり方検討委員会

近年の急激な少子化、子どもを取り巻く教育環境の変化を踏まえ、「河北町立小学校のあり方検討委員会」(以下、「検討委員会」という)を設置し、以下の2つについて諮詢しました。

①河北町立小学校の適正規模・適正配置について

②河北町立小学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本町の基本的な方針について

検討委員会では、地区懇談会、町民参加型の検討委員会の意見等を参考にしながら「町立小学校のあり方について(答申)」をとりまとめ、教育長に答申しました。

答申では、小学校は1校に統合することが最適であるということ、子どもたちにとって最適な学びの環境を構築するために、できるだけ早い統合に向けて取り組むこと、より教育効果を上げるために、中学校との一貫した教育活動が展開できるようにすることなどが示されました。

2) 河北町立小学校の整備に向けた基本方針

教育委員会は答申内容を、教育委員会議、総合教育会議、町議会に報告し、広報かほく・町ホームページにて周知するとともに、これまでの検討の経過や検討委員会による答申を尊重しながら設置形態を小中一貫校(施設一体型)という案にまとめ、「基本方針(素案)」を策定しました。さらに各地区での説明会や、幼稚園・認定こども園での説明会及びウェブでのアンケートを行い、ご意見をいただいたうえで基本方針(案)をとりまとめ、その後パブリックコメントを実施し、基本方針を策定しました。

基本方針には、町内の小学校を1つに統合し、新たな校舎を整備すること、老朽化が進む河北中学校の校舎整備も併せて行うこと、校舎は施設一体型とすること、最短で令和13年(2031年)4月1日の開校を目指すこと等の整備方針をあわせて示しました。

■検討委員会の答申を受けた基本方針

- ふるさとに学び、いきいきと学びあい、互いに高めあうことで、次代を担う人材の育成に向けた教育活動を推進する。
- 河北町で目指す子ども像に迫るため小中一貫型小学校・中学校の設置形態をとり、幼児教育との接続を踏まえた、小中一貫教育を推進する。
- 児童数の推移を受けた学校の適正規模・適正配置を目指す。

■これまでの経緯

年 月	内 容
令和4年5月	河北町立小学校のあり方検討委員会設置 「1 河北町立小学校の適正規模・適正配置について」 「2 河北町立小学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本町の基本的な方針について」 謝問
令和4年7月	小学校のあり方及び将来の学校像に関するアンケート調査の実施 対象:保護者、各町内会より代表3名 合計1,409人 回答件数:930件 回答率:66.0%

年 月	内 容
令和4年9月～ 令和5年2月	地区懇談会の実施 小学校区毎計6回開催
令和5年8月	町民参加型であり方検討委員会を開催 45名参加
	河北町立小学校のあり方検討委員会 全7回開催
令和5年12月	「河北町立小学校のあり方について」答申 「1校に統合することが最適である」という検討結果になり、併せて「校舎を新設し、中学校との一貫した教育活動が展開できるようにすること」をはじめとする学びの環境を整えることや特色ある教育、教育課題に対する対応について示された。
令和6年1月	河北町立小学校の整備に向けた基本方針（素案）策定
令和6年2月	基本方針策定に向けた地区説明会 町内4会場全5回開催 計75名参加
令和6年4月～ 6月	町内認定こども園・幼稚園における説明会 町内4園全5回開催 計125名参加 町内認定こども園・幼稚園保護者向けアンケート実施 回答件数：123件
令和6年8月	河北町立小学校の整備に向けた基本方針（案）策定
令和6年9月	河北町立小学校の整備に向けた基本方針（案）のパブリックコメント 意見：件数52件 人数19人
令和6年10月	河北町立小学校の整備に向けた基本方針策定 主な内容 1 設置形態について 小中一貫型小学校・中学校とする 経営方針は、小中一貫教育を柱とする 9年間を見通した教育課程を編成し、系統的な教育を実施する 2 学校の新設・改築について 町内の小学校をひとつに統合し、新たな校舎を整備 老朽化がすすむ河北中学校の校舎整備も併せて行う 施設形態は施設一体型とする 最短で令和13年(2031年)4月1日開校を目指す

2) 河北町立小中学校整備委員会

河北町教育委員会は、「河北町立小学校の整備に向けた基本方針」に基づき、河北町立小中学校の整備についての基本構想・基本計画を策定するために必要な事項を検討するため、河北町立小中学校整備委員会を設置し、基本コンセプト、計画地の選定方針、整備方法の検討等を行いました。

■学校整備委員会のスケジュールと主な内容

令和7年	1月30日	第1回	学校整備委員会	これまでの経緯等について
	3月28日	第2回	学校整備委員会	計画地・整備方法について
令和7年	6月17日	施設研修	先進地事例視察	
			福島県大熊町	義務教育学校 大熊町立 学び舎 ゆめの森
	7月 2日	第3回	学校整備委員会	計画地・整備方法について
	9月	第4回	学校整備委員会	基本構想（素案）について
	10月	町民説明会	第5回	学校整備委員会 基本計画の検討について
			第6回	学校整備委員会 基本構想・基本計画（素案）について
令和8年	1月	パブリックコメント、町民説明会		
				河北町立小中学校整備基本構想・基本計画策定

3) 小中一貫型小学校・中学校の整備

本町では、これまで第2次河北町教育振興計画にかかる基本目標の達成に向けて小中連携を図ってきました。この取り組みをさらに推進するために、小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育である小中一貫教育をより実践的に推進してまいります。小中一貫教育の設置形態については、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態の小中一貫型小学校・中学校と、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態の義務教育学校とがあります。また、どちらにも施設一体型や施設隣接型、施設分散型があります。小中一貫教育のメリットについては、教育の一貫性、教育環境の向上、教育資源の集中、社会性の向上、学校規模の維持などがあります。デメリットについては、通学距離の増加、環境の変化による児童の対応等がありますが、スクールバスの活用、計画的学校間交流や適正な教職員配置等で対応してまいります。

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の教育課程となる義務教育学校としたときに、本町の場合、児童生徒数の規模が大きくなることにより、学校統合による生徒児童の精神的な負担が大きくなることが懸念されます。

一方、小中一貫型小学校・中学校は、基本的な小学校、中学校の基本的な枠組みは残したまま、9年間の教育課程を実施する学校です。これまでの小中連携の取り組みを基盤として一貫教育にレベルアップさせるイメージです。本町では、小学校、中学校それぞれの文化を大事にしながら、小中一貫教育を推進できる小中一貫型小学校・中学校が望ましいと考えます。小学校と中学校は別々にあるけれど、施設一体型とすることで、物理的な距離が近くなり、児童生徒同士及び教員同士のより積極的な交流が可能となり、教育効果を高めていくことができます。

よって、本町では施設一体型の小中一貫型小学校・中学校の整備をすすめています。

第4章 小中学校整備の基本コンセプト

1. 河北町小中学校整備の基本コンセプト

河北町立小学校のあり方について（答申）および河北町立小学校の整備に向けた基本方針に示された方針や目標を実現するため、小中学校の施設整備における基本コンセプトを示す。

1 河北町の小学校と中学校の学びを一つにつなぐ学校づくり

- 学校・教員間において、小学校と中学校で目指す子どもの姿を共有、つながりのある学習指導・生徒指導を実現
- 確かな学力を育成し、予測困難な未来を生き抜くために、英語教育の推進等、幼小中高の連携を図る

2 子供、教職員、地域の方々がいきいきと活動・交流できる、ゆとりある学び・育ちの場

- I C T教育環境を利活用し、学びあい、高めあう学習を推進し、一人一人の良さを引き出しながら、子ども同士のつながりを広げ、深めていくことで社会性を育む

3 一人一人の発達段階や特性に応じ、様々な学習の場・居場所を選べる環境

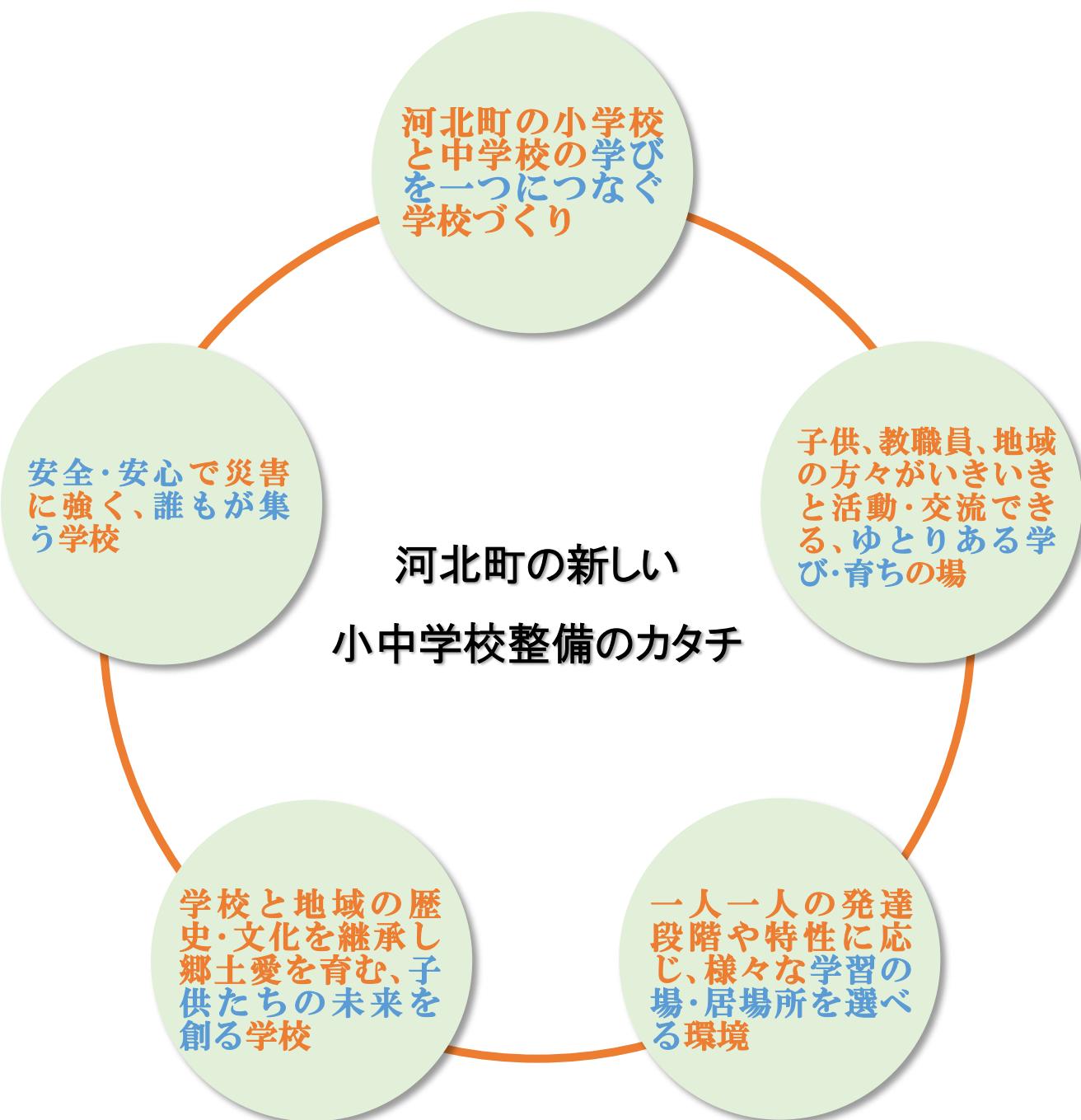
- 一人一人の資質・能力を伸ばし、「生きる力」を育むために、少人数指導、習熟度別指導など多様な教育活動を実践すると同時に、教員間で学びあう機会を確保し、教育の質を向上
- 一人一人が伸び伸びと自己実現ができ、安全安心な学校生活が送れるよう、幼小中高の連携

4 学校と地域の歴史・文化を継承し郷土愛を育む、子供たちの未来を創る学校

- ふるさと学習を通して、地域と学校のつながりを深める
- 地域に根差したキャリア教育や自然を生かした環境教育

5 安全・安心で災害に強く、誰もが集う学校

- 防災機能の強化を図り、避難所や地域の防災拠点として活用できる施設を整備する
- 部活動の地域展開・地域交流の場として、スポーツ・文化活動や地域行事の利活用の機能を備える
- 安全・安心でおいしい給食が提供できるようにする



基本計画

第5章 施設の面積と構成

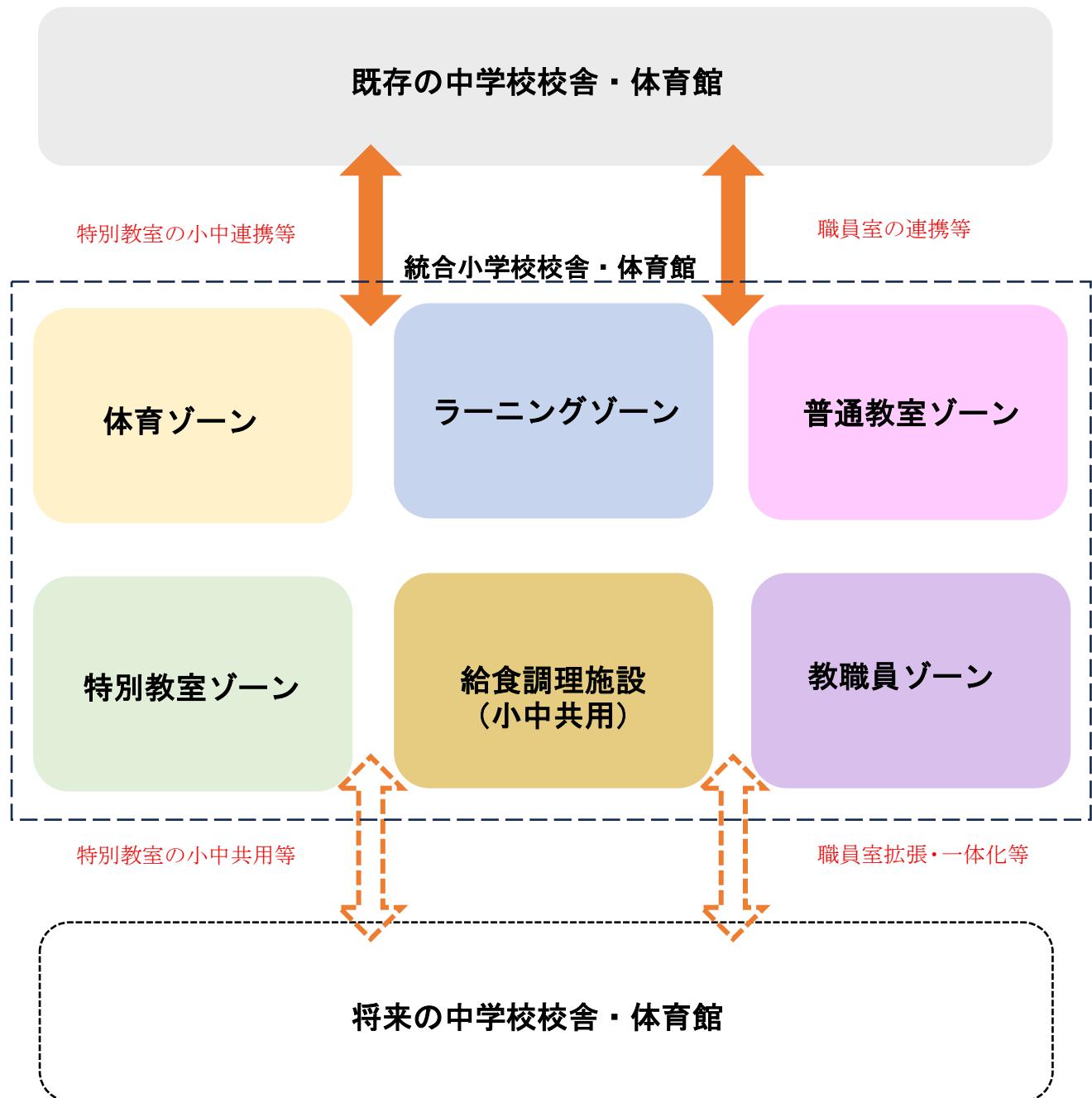
1. 施設構成

諸室をまとめて大きく6つのゾーンにまとめます。各ゾーンは柔軟で自由度の高い空間として構成します。統合小学校は、普通教室ゾーン、ラーニングゾーン、特別教室ゾーン、教職員ゾーン、体育ゾーンの5つのゾーンと小中学校の給食調理施設で構成し、地域利用可能施設として、体育ゾーンおよびコミュニティルームを中核としながら、ラーニングゾーン、特別教室ゾーンまで利用することができるようになります。

小中学校の施設は、活動内容やスペースの位置づけに応じて、体格や発達段階、授業内容の違いに考慮しながら、小中連携・共用で利用できるようにします。

将来の中学校改築を想定し、**基本設計において**、特別教室の小中共用、職員室の連携や拡張・一体化等の可能性を検討し、具体的な計画を行うものとします。校舎の接続部は屋内化することを基本とします。

■施設構成イメージ



2. 室・スペース面積構成表

統合小学校の各ゾーンについて想定面積を算出するため、各室の単位面積を想定し、積み上げにより目標面積を設定します。下記の表を基準としながら、各室に想定される機能が充足し、総面積内に収まるように計画を検討します。各面積は計画・設計の工夫により、一体的あるいは分割して利用することも検討します。

1) 普通教室ゾーン

	室名	室数	面積	小計	備考
低学年教室	教室	4	70	280	
	ワークスペース	4	50	200	流しのコーナーを含む
	教材・小室	2	20	40	
	生活科室	1	70	70	低学年音楽でも利用（遮音）
	トイレ	1	50	50	
中学年教室	教室	4	70	280	
	ワークスペース	4	50	200	流しのコーナーを含む
	教材・小室	2	20	40	
	多目的室	1	70	70	普通教室に転用可能
	トイレ	1	50	50	
高学年教室	教室	4	70	280	
	ワークスペース	4	50	200	流しのコーナーを含む
	教材・小室	2	20	40	
	多目的室	2	70	140	普通教室に転用可能
	トイレ	1	50	50	
特別支援 (小学校)	教室	3	40	120	
	小教室	2	40	80	
	プレイルーム	1	70	70	
	教材	1	10	10	
	トイレ	1	20	20	
通級指導	教室	2	40	80	
共用部（廊下階段等）				790	ゾーン面積計の25%と想定
普通教室ゾーン面積計				3,160	

2) ラーニングゾーン・生活関連

	室名	室数	面積	小計	備考
ラーニング ゾーン	図書	1	240	240	
	特別活動室	1	40	40	児童会活動スペースを含む
	小室・スタジオ	1	30	30	
	多目的ホール	1	280	280	全校集会・4学年分の食堂機能
	トイレ	1	50	50	特別教室と兼用
生活機能	昇降口	1	200	200	職員玄関を含む
	更衣	1	40	40	
共用部（廊下階段等）				293	ゾーン面積計の25%と想定
ラーニングゾーン・生活関連面積計				1,173	

3) 特別教室ゾーン

	室名	室数	面積	小計	備考
特別教室ゾーン	音楽室(シアター)	1	140	140	遮音
	図工室(アトリエ)	1	140	140	一体利用を含めて検討
	理科室(ラボ)	2	120	240	2室ある室は準備室を共用
	家庭科室(キッチン)	1	140	140	
	トイレ	1	50	50	
共用部 (廊下階段等)				237	ゾーン面積計の25%と想定
特別教室ゾーン面積計				947	

4) 教職員ゾーン・その他

	室名	室数	面積	小計	備考
教職員ゾーン	校長室	1	40	40	遮音
	事務室	1	30	30	
	職員・教材	1	200	200	執務、打合せ、給湯
	職員更衣・休憩	1	60	60	
	職員来客トイレ	1	40	40	
	用務員室	1	30	30	作業スペース
保健・カウンセリング	保健室	1	70	70	
	カウンセリング	1	10	10	
会議	会議室	1	70	70	必要に応じて分割
教育相談等		1	70	70	
地域交流	コミュニティルーム	1	40	40	和室含む
倉庫	学校倉庫	1	40	40	
	防災備蓄	1	30	30	
共用部 (廊下階段等)				243	ゾーン面積計の25%と想定
教職員ゾーン・その他面積計				973	

5) 校舎合計面積

約 6,250 m² (必要面積_5,910 m²)

※給食施設約 450 m²を除く、適応指導教室、通級指導教室を含め、必要面積に対し約 6%オーバー

6) 体育ゾーン

	室名	室数	面積	小計	備考
体育ゾーン	メインアリーナ	1	780	780	32m×24m程度
	サブアリーナ	1	160	160	ステージとしても利用
	器具庫	1	50	50	
	ミーティング	1	40	40	
	地域ラウンジ	1	40	40	
	更衣・トイレ	1	60	60	
共用部 (地域玄関・廊下等)				126	ゾーン面積計の10%と想定
体育ゾーン面積計				1,256	必要面積_1,258 m ²

第6章 計画条件

1. 計画地の法的条件等

項目	内容
所在地	山形県河北町谷地中央 4-12-1
用途	小学校・中学校
敷地面積	51,771 m ² (学校施設台帳による)
地域地区	都市計画区域内 建築基準法第 22 条指定区域
用途地域	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
高さ制限	日影規制：測定面高さ 4m 2-3 時間 (山形県建築基準条例による)
前面道路	東側：約 4.5m(自転車歩道専用) 南側：約 10.0m(片側歩道) 西側：約 7.0m(歩道なし) 北側：約 6.0m(歩道なし)
インフラ	電力：東北電力 ガス：プロパンガス 上水道：町上水道 下水道：町下水道 その他：既存中学校校舎の暖房に灯油を使用

※本基本構想・基本計画段階において、敷地測量調査および地盤調査は行っていない。

※周辺道路の幅員等は CAD 測定による。設計にあたっては、道路台帳を確認すること。

2. 主な関係法令等

①法令等

- ・建築基準法
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・景観法
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
- ・公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）
- ・公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）
- ・資源の有効な利用の促進に関する法律
- ・循環型社会形成推進基本法
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- ・下水道法
- ・水道法
- ・道路法
- ・農地法
- ・屋外広告物法
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・水質汚濁防止法
- ・土壤汚染対策法
- ・大気汚染防止法
- ・文化財保護法
- ・危険物の規制に関する政令
- ・ガス事業法

②条例等

- ・山形県建築基準条例
- ・山形市建築基準法施行細則
- ・山形県福祉のまちづくり条例
- ・山形県みんなにやさしいまちづくり条例
- ・山形県屋外広告物条例
- ・山形県都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則
- ・河北町法定外公共物管理条例
- ・その他、本事業に関連する条例等

③その他設計基準・指針等

- ・小学校設置基準
- ・中学校設置基準
- ・小学校施設整備指針
- ・中学校施設整備指針
- ・学校環境衛生基準
- ・学校給食衛生管理基準
- ・学校給食実施基準
- ・大量調理施設衛生管理マニュアル
- ・その他、本事業に関連する法令等

3. 建築計画条件

①整備面積（小中学校を接続する渡り廊下を除く）

- ・基本的に国庫補助の必要面積を整備面積とする。
- ・校舎・体育館の必要面積とは別に、給食室約450m²を整備する。
- ・ゴミ庫、倉庫等屋外施設については、設計段階において、別途面積を検討する。

②高さ・階数

- ・各種法的条件を満たす他、周辺住宅地の住環境に配慮した高さとする。
- ・校舎の階数は3階建て、体育館は平屋建てを基本とする。

③整備スケジュール

- ・令和13年度4月に開校できるように計画する。

4. 構造計画条件

①耐震安全性能等

- ・「文部科学省建築構造設計指針」に基づき、適切に計画する。
- ・「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（統一基準）」の規定によるII類以上とし、重要度係数は1.25以上とする。
- ・垂直積雪量「1.0m」とし、単位荷重は、積雪量1センチメートルごとに1平方メートルにつき30ニュートン以上とする。

②構造種別・構造方式

- ・構造計画は、敷地の条件、建築物の用途と規模、将来計画、予算（工事費）及び工期等の設計条件を満足させ、かつ安全性が高く、経済性がよく、施工性のよい構造体となるように総合的に検討を行い、町と十分協議し、構造方式を決定する。
- ・校舎の構造種別は、鉄筋コンクリート造を基本とする。

③地盤状況（参考）

- ・「河北町立河北中学校校舎新築工事設計図」における試験杭は、L=7mとなっている。

5. 設備計画条件

①基本条件

- ・子供たちの安全性を確保するため、避難誘導設備や防犯設備を適切に設ける。
- ・衛生・健康環境を確保するため、安全で衛生的な給排水設備、快適な空調・換気設備、学校や地域の活動にあわせた照明設備等を適切に設ける。
- ・環境負荷の低減を目指し、建物外皮の高断熱化、高効率機器の採用を積極的に行うとともに、太陽光発電や雨水利用等の再生可能エネルギーの活用を検討する。
- ・バリアフリー対応の昇降設備やトイレ設備とする。
- ・GIGAスクール構想に対応するICT環境の整備を行う。
- ・メンテナンスが容易で、長寿命化を見据えた設備機器等の選定を行うとともに、将来的な改修・増築への柔軟性を確保する。
- ・地域利用や災害時対応を考慮した設備計画とする。

②空気調和設備の整備範囲等

- ・災害時対応を考慮し、体育館を含め、基本的に施設全体を空調範囲とする。
- ・空調方式は、単に設備の性能やコストだけでなく、学校の特性や運用方法、将来の変化も踏まえ、設計時に比較検討し、町と十分に協議して決定する。

③省エネルギーに関する条件

- ・河北町は2022年に「ゼロカーボンかほく」を宣言していることを考慮し、ZEB Readyを実現する。
- ・太陽光発電パネルを設置する。

第7章 計画目標

1. 全体計画・配置計画

1) 全体計画

- ・河北中学校敷地内に統合小学校校舎を建設し、統合小学校を令和13年度4月に開校する計画とする。
- ・統合対象校6校の教育の特色や地域との関係を継承する施設とともに、小学校文化と中学校文化を維持しながら、施設一体型小中一貫校として、小学校の児童・教職員、中学校の生徒・教職員が日常的に連携し、相互に活動の様子が感じられる環境とする。
- ・給食調理施設を新校舎と一体で整備し、小学校および既存中学校に配膳できるように計画する。
- ・敷地内に学校用プールは設置せず、町民プールを利用する計画とする。
- ・設計にあたっては、統合小学校開校時の中学校の既存校舎との関係を計画するとともに、将来、中学校校舎を改築した際にも小中学校の連携や給食配膳動線が維持されるように計画し、その一段階として統合小学校の新築計画・設計を行う。

2) 配置計画

- ・新校舎は既存中学校グラウンド（テニスコート・野球場を含む）の一部に配置し、仮設校舎は使用せずに建設できる計画とする。
- ・新校舎と中学校の既存校舎を屋内施設で接続し、施設全体を一体的に連携利用できる計画とする。渡り廊下ではなく、活動や交流のスペースでつなぐ計画が望ましい。
- ・将来の中学校建設位置や放課後児童クラブ建設の可能性を考慮した新校舎の配置とする。
- ・新校舎の工事中も中学校の教育活動を行っているため、工事中の教育環境、安全な動線を確保する計画とする。工事中の教職員駐車場を確保できるよう考慮する。
- ・採光・通風、積雪・落雪対策、除雪対応に配慮した配置計画とする。
- ・周辺住宅地へ校舎から生じる日影、騒音、視線などに配慮した計画とする。

3) 門・アプローチ

- ・東側正門および西門を児童生徒の主要な登下校門として維持する。北門をサービス門として維持する。
- ・敷地内は基本的に歩者分離の計画とし、児童生徒が安全に敷地内を移動できる計画とする。
- ・必要に応じて給食調理施設の食材搬入用の出入口、バスロータリーや駐車場の出入口等を計画する。
- ・敷地内の歩行者動線は、バリアフリーを徹底する。

4) グラウンド・遊び庭

- ・グラウンドは小中学校共用とする。中学生が主に利用する既存中学校グラウンドと同程度の広さのグラウンド、小学生が主に利用する200mトラックを周囲に余裕を持って配置できる広さ・形状のグラウンドを確保する。積雪後も維持管理しやすく、排水性のよいグラウンドとする。
- ・低学年が安全に利用できる遊び庭を整備する。遊具を安全に利用できる計画とともに、既存小学校にある築山や学級の畑などを設けることを検討する。

5) 駐車場・駐輪場・バスロータリー

- ・駐車場は、小中学校の教職員や給食調理員が十分駐車できる台数を用意するとともに、来校者用の駐車スペースを可能な限り用意する。駐輪場は既存中学校の施設を利用する。
- ・スクールバスのロータリーを敷地内に設け、送迎用バスの停車スペースを3台分以上確保する。

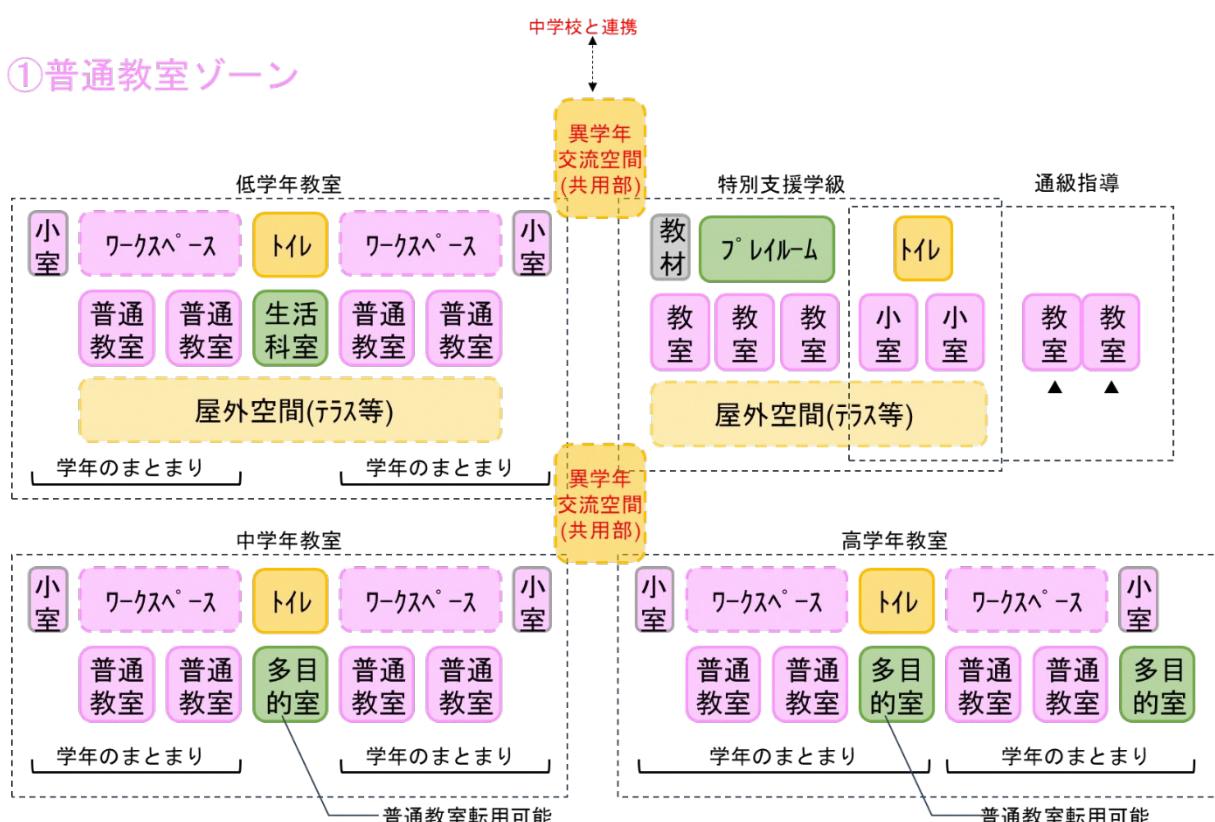
2. ゾーニング・平面計画

- 普通教室ゾーン、ラーニングゾーン、特別教室ゾーン、教職員ゾーン、体育ゾーンの各ゾーンは、複数の室、多目的スペース、小室、教材スペース等、利用者、利用方法に応じたまとまりをつくり、個に応じた学びや協働的な学び、交流活動等、多様な活動を行いやすい構成とする。
- 各ゾーンには、建具や家具、可動間仕切り、ICT教育設備等により多様な活動空間が行える環境とともに、流しやトイレを充実し、生活環境として整える。
- 各ゾーンおよび中学校校舎と接続・連続する廊下や屋外スペース等は、学習スペース、学習の成果等の掲示・展示のためのギャラリー、ベンチのある交流スペース等、建築や使い方の工夫により活動空間とできるように構成する。
- 昇降口まわりに地域の方々も居られるラウンジ空間を設ける。
- 地域利用や避難所利用を考慮し、利用者や利用時間帯に応じた管理区画を適切に設置する。
- 地域活動や避難所運営の拠点となるコミュニティルームを整備する。コミュニティルームは施設の貸し出し対応や学校における地域住民・組織の居場所ともなるよう、各施設との関係を考慮する。

3. 各室・スペース計画

1) 普通教室ゾーン

- 普通教室は、8m×8m程度、約70m²を基本とする。幅7m程度のワークスペースを確保し、学年ごとのまとまりをもって設置する。音を遮ることができ、作業やミーティング、個別指導等が行える小室を設ける。小室には教材を管理できる棚を設ける。
- 特別支援学級の教室は、個々人の状態に応じて学習環境や生活環境を整えられ、普通学級との交流学習等が行いやすい位置に計画する。知的、情緒、肢体不自由の障害別のクラスを設置でき、子どもの状態に応じて建具や家具等で集団編制を変えて利用できる構成とする。
- 通級指導室は、特別支援学級と連携できる位置に2室設置し、2室を一体的に利用できるようにする。

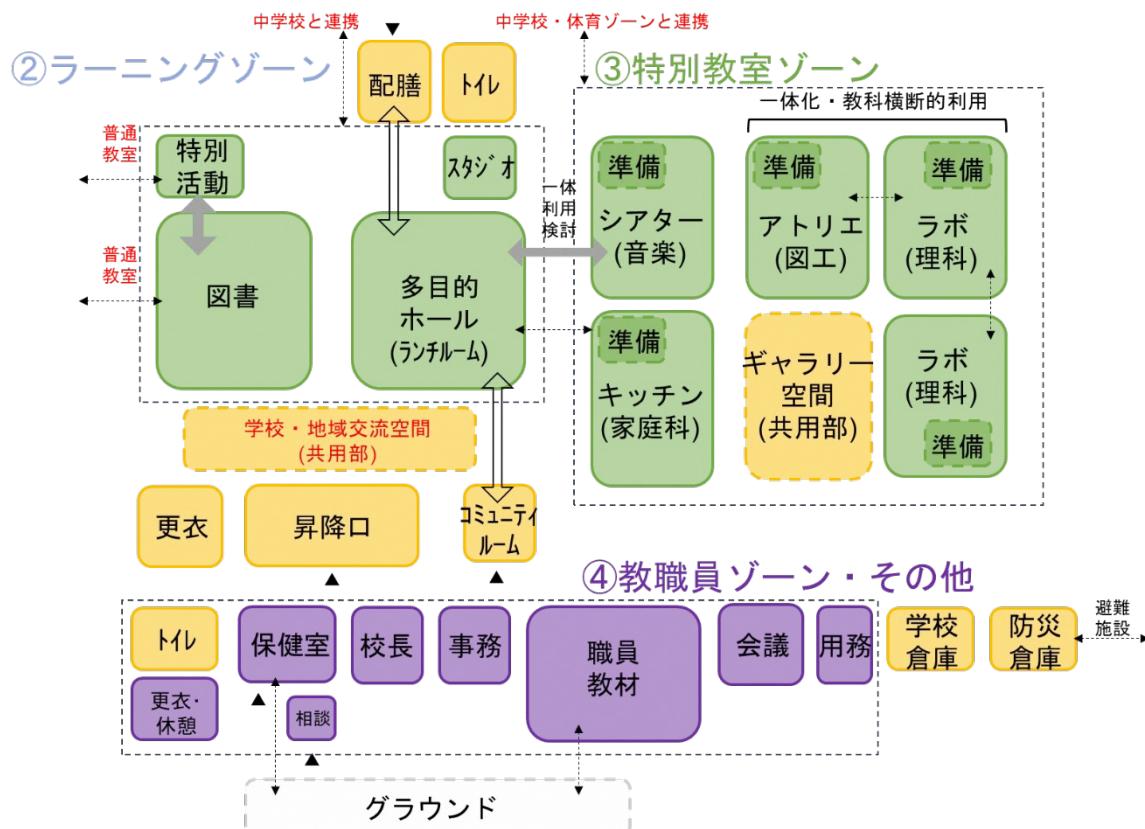


2) ラーニングゾーン

- ・ラーニングゾーンは、各学年の普通教室からアクセスしやすく、気軽に授業や休み時間に利用できるように設置する。
- ・図書室は、学校図書標準に基づき、9,160 冊以上の蔵書が可能な計画とする。書架、新刊展示、ブランディング、閲覧スペース等、多様なコーナーづくりを行い、利用人数や目的に応じ、居心地のよい場所となるようにする。**学校と地域が連携し活動できるコーナー等の整備を検討する。**
- ・図書室と連続した位置に、グループワーク等にも利用できる**特別活動室**を設け、児童会活動等にも利用できるように計画する。
- ・多目的ホールは、ランチルームとして利用できるよう、210 席のテーブル・イスを配置できるようにする。適切に手洗い流しを用意する。放課後や休日にも利用しやすい計画とする。
- ・発表や**全校集会・交流等**、多様な活動で利用できるよう**特別教室との連携、ステージ機能等**を検討する。

3) 特別教室ゾーン

- ・特別教室は、教科横断的な学習が行いやすいようにまとまりをもって配置する。
- ・共用部はギャラリー空間となるようにし、**中学校との連携を考慮する。**
- ・ラボ（理科室）は、設えの異なる2室を連携して利用できるようにする。
- ・ラボのうち1室をアトリエ（図工室）と隣接整備し、建具等を開放し一体に利用できるようにする。
- ・キッチンスタジオ（家庭科室）は、多目的ホールや屋外と連携して利用できるようにする。
- ・シアター（音楽室）は、遮音性や防音性を高め、音響のよい教室とする。
- ・音楽室および家庭科室、ギャラリー空間等は、多目的ホール、屋内運動場とあわせて、中学校の部活動や地域利用可能な計画を検討する。発表会等での楽器の移動を考慮する。



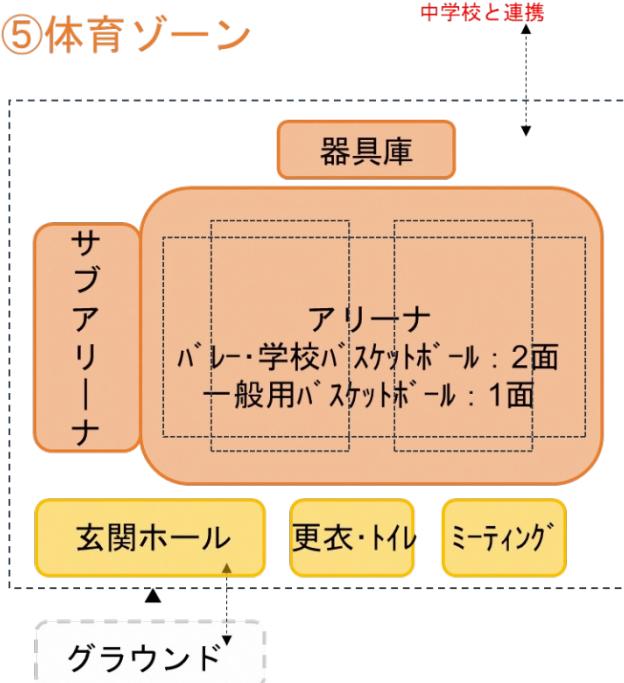
4) 教職員ゾーン

- 教職員ゾーンは、各門・昇降口・グラウンド・駐車場等が見える位置に設置する。
- 職員室まわりの諸室は一体的に整備し、個人利用スペースと協働利用スペースを活用でき、作業や制作内容に応じて使い分けられるようにする。相談スペースやラウンジコーナーなどを設け、リフレッシュやコミュニケーションのスペースとなるようにする。
- 校長室および事務室は、職員室と連携をはかりやすい位置に設置する。
- 保健室は、グラウンドや体育館から利用しやすく、緊急車両が寄り付きやすい場所に設置する。

5) 体育ゾーン

- アリーナは、一般用バスケットボールコート、バレー・学校バスケットボールコート2面を基準寸法とする。
- サブアリーナは、軽運動や卓球が行える広さを確保し、災害時に配慮が必要な高齢者等の避難スペースとしても利用できるようにする。
- ミーティング室は、体育科の映像等を利用した講義、地域利用時の会議、災害時の救護スペース等としても利用できるようにする。
- 玄関ホールは、放課後、土日・休日等の中学校や地域での利用時、災害時の避難者受け入れ等を考慮し、多人数を受けとめられる間口・広さとする。

5) 体育ゾーン



6) 給食調理施設

- ドライ方式の給食施設（800食程度）として450m²程度を想定する。
- 食材等の搬入ができ、小学校・中学校に配食しやすい位置に設置する。将来の中学校改築時にも対応できる位置を検討する。

4. 防災計画・避難所計画

1) 防災計画

- 施設の耐震化・防災機能の強化を推進し、安全で安心な教育環境を整備する。
- 河北町の防災関係機関と連携し、学校施設を地域防災の拠点として活用しやすい施設計画とする。
- 災害対応の実績や新たな知見を踏まえ、施設整備の改善を図りやすい柔軟な施設計画とする。科学技術の進展や地域特性を考慮する。

2) 避難所計画

- 河北町の学校として、地震や水害、土砂災害等、災害特性に応じた避難所に求められる機能を整備する。避難所に求められる機能は、過去の災害状況や文部科学省の災害に強い学校施設の在り方について（平成26年）他、事例集等を参照し、屋内運動場への空調整備等を含め、適切な施設整備を行う。
- 高齢者や障害者を含むすべての避難者が円滑に利用できるよう、スロープ・エレベータ、多機能トイレの整備等バリアフリー化を徹底し、避難所としての機能を事前に計画し、段差解消や動線確保に努める。

5. 各種建築計画

1) 防犯計画

- ・校舎配置や職員室等の配置により、明確な領域区分（門・囲障等）を設けることで、不審者の侵入を抑止し、犯罪の発生を未然に防ぐ計画を基本とし、防犯カメラ・通報システムなどの整備を含め、総合的に防犯性を高める施設計画とする。
- ・校舎の昇降口や各施設の玄関には電子錠を設置し、必要に応じて管理諸室から施錠・開錠できる計画とする。地域住民の学校施設利用を妨げないよう、運用をあわせて十分検討する。
- ・防犯カメラを設置する場合には、児童生徒のプライバシー等に配慮する。

2) 事故防止対策

- ・転落、衝突、転倒、挟まれ、落下物、遊具事故など、過去の事故事例を踏まえ、施設計画・設計とする。視認性の高い構造、危険箇所の排除、適切な素材選定などを行う。
- ・階段、廊下、窓、天窓、屋上、校庭など、特に事故が発生しやすい部位については、文部科学省が公表している「学校施設における事故防止の留意点（第一次報告）」や「学校事故対応に関する指針（令和6年改訂版）」等を踏まえた設計・整備を行う。
- ・積雪を考慮し、落雪などで危険な場所ができないように計画するとともに、児童生徒の転倒事故を防ぐため、滑りにくい舗装や仕上げ材を選定する。

3) 環境・省エネ対策

- ・「ゼロカーボンかほく宣言」ZEB Ready を実現するとともに、太陽光発電パネルを積極的に設置するなど、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入の推進に寄与する計画とする。
- ・「やまがたの建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、緑地面積を確保する。木材を利用する際は、コスト・維持管理に十分に配慮する。

4) 維持管理・更新性

- ・故障や事故が発生してから対応する「事後保全」ではなく、定期点検や診断に基づく「予防保全型」の維持管理を基本とした施設整備を行う。
- ・将来的な維持管理のしやすさを考慮した計画（点検しやすい構造、交換可能な部材、耐久性の高い素材の使用など）とする。
- ・多雪地域であることを考慮し、屋根の仕様・形状、十分な断熱性の確保、除雪作業で傷のつかない舗装、排水路の充実等、維持管理しやすい計画とする。

5) その他

- ・多様な教育活動を行える施設、地域利用を行いやすい施設とするため、教職員や地域の方々の意見・要望を可能な限り取り入れて、計画・設計を進める。

■参考：学校教職員の意見・要望

No	室構成・ゾーニングに関する主な意見・要望	属性
1	・教職員ゾーンに事務室があるとありがたい	小学校
2	・体育館ではなく、小学校異学年同士すぐに集まって活動できるホール または、中学生と小学生がすぐに交流できるホールなどあればと思う	小学校
3	・相談室で対応可能ならばよいですが、来客対応の部屋の設置 ・意見書にもあるが、エレベータの設置(足のけが、荷物の運搬等)、体育館冷暖房完備	小学校
4	・オープンスペースの教室で、スタンダードなゾーニングでよいと思う	小学校
5	・保健室から図書室や食堂へアクセスしやすくする(不登校児童の活動スペースを増やしやすいうにできると考えた)	小学校
6	・理科室は1階がよい(外に出て活動することも多いため) ・ため池などの水生生物が観察できる場所や畑が近い場所がいい(理科の学習で使うため) ・職員室は昇降口からなるべく近い方がいい(防犯上)	小学校
7	・各教室はオープンでなく、廊下と教室は壁で仕切り、空風呂やミサイルの危機に風を防げる場所が必要 ・エレベータをつけて、給食や、障害児や、大型教材の上げ下げに活用できるようにしてはどうか ・実習畑は、中庭とか校舎の奥でなく、子供たちの動線近くに設置し、不断に観察や手入れができるよい	小学校
8	・職員室と保健室からグラウンドが一望できる(子どもたちの教科体育や休み時間の様子が見えるといいことがたくさんあるから)	小学校
9	・音楽室は運搬等を加味すると1階が便利なのかなと思う ・図書室は、6校集まるところ蔵書数がどうなるのか分からぬが、広々と作っていただきたい ・子どもたちで溢れる温かい空間になればよいなと思う ・どの学年でも自習できるようなフリーの学習スペースがあつてもよいかもしれない	小学校
10	・暑い日でも涼しくスポーツができる広い場所(ボッチャ、カローリング、卓球など) ・スポーツとは別に、憩いの場になる場所(ボードゲーム、恋バナ、難しい問題をみんなで話しながら解く等) ・2階・3階は暑くなることが予想されるので、体育館などは1階の方がよいと思う(冷房入れるなら別) ・図書室は、勉強したり、1人で本をよんだりするスペースがあるといいと思う(壁際に机) ・体育館と音楽室を近くする。楽器を体育館に運ぶとき、3階から1階は大変	小学校
11	・職員数が多くなることから、事務室の設置を検討してください	小学校
12	・図書室に学習、情報センター機能と読書スペース(探究学習ができる、低学年が寝そべってゆったり本が読める) ・職員室や児童多目的室の壁にカウンターの作業スペース(若者が好み効率があがる、対面だけでなく隣同士が話しやすいことも) ・昇降口から入った正面廊下は広く掲示コーナーも(学童下校や一斉下校時に集まりやすい、教室までの動線に小中間われる場によって思いやりや道徳心も) ・多目的室プレザンルームは広く、ロールスクリーンが上から降りる(部屋の区切りにも投影もできる) ・令和の日本型学校教育はもちろん、次期学習指導要領や10年いや30年先を見据えて整備してほしいと思う(3人の孫がお世話になる学校です。そのための知恵や労は惜しみません)	小学校
13	・事務職員が複数配置になること、教職員数が多くなることを見込むと、事務室があるとよいと思う(共同実施(将来的に共同学校事務室)も行いややすくなるのではないかと思う)	小学校
14	・学年集会ができるホール、体育館、音楽室、情報室、図書室、集会室など、6つあるとよい ・土日に地域に貸し出せるように、ホールや音楽室や図書室を社体からも入れるようにし、シャッターで区切れるようにする	小学校
15	・社会教育の観点や避難所になる事なども考え、1階に食堂、体育館、音楽室、家庭科室等があると同様的に効率がよいと思う ・安全上、スクールバスと徒歩下校の児童生徒の動線が交差しないようにしてほしい ・職員室からグラウンド、プール等に目が届く配置を希望する	小学校
16	・事務室と職員室、校長室が隣接している方がいいと思う	小学校
17	・保健室はグランドに面した所がよい ・トイレは洋式トイレだけでよい	小学校
18	・広い教室にしてほしい(学習の際、活動の幅が広がるのでありがたい)	小学校
19	・教室の近くに教材室(教材が置ける部屋)があった方がよい ・体育館のほかに、全校生が入れるようなホールがあるとよいと思う ・給食を食べる食堂があるとよい(会議や学習の為に使うたびに机上のネームプレートを片付け、また並べるという作業が大変)	小学校
20	・特別支援学級に、電子オルガンが置けるようなスペースがほしい ・音を出しても差し支えないような教室の造りにしてほしい	小学校
21	・効率的に活動できる空間はよいと思う ・ICTの活発な活用もいいですが、図書館の活用も同様に活発に取り組んでほしいと思う	小学校
22	・児童会室を広めにとるか、児童会室とオープンスペースをつなげた空間を設け、必要に応じて可動式の壁(パーテーション)を組めると、用途に応じ特別活動の作業や話合い等の活動がしやすいかなと思う	小学校
23	・個人情報等も取り扱うため、ぜひ事務室の設置をお願いする ・職員室の隣にあると学校内の様子もわかり仕事がしやすいと思う	小学校
24	・保健室から個別支援教室(カウンセリング室)へつながる出入り口、並びに、保健室に近いところから校舎に出入りできる玄関を設置し、その廊下と個別支援教室につながる出入り口をつくって、保健室と廊下双方から入れるようにし、入口から入るとすぐに特別支援教室があるような造り(不登校の児童や特別支援の児童が入りやすい場所の設置) ・普通教室とワークスペースは、壁で仕切れるようにする。学年ごとに、2部屋あるならば、一つは可動式でワークスペースにつながるような造りをしてほしい(学習に集中する環境の整備と1学級になったときのスペースの利用のため) ・モニタが設置されればよいが、テレビ型モニタを活用するのであれば、教室前方にスペースがほしい	小学校

No	室構成・ゾーニングに関する主な意見・要望	属性
25	<ul style="list-style-type: none"> 障がいをもった方への配慮の観点からスロープやエレベータ完備についての意見があったが、重いもの(ボードや楽器など)を運んだり、怪我をして車椅子になった子どもが移動したりするときにも使えるのであってよいと思う 体育館の空調についてだが、熱中症対策で思うように体育ができないときがあるので、冷暖房完備になるとありがたいと思う 	小学校
26	<ul style="list-style-type: none"> 音楽室の隣に、パートごとに練習できるように多目的室みたいな教室があるとよいと思う 	小学校
27	<ul style="list-style-type: none"> 調理室(家庭科室)、音楽室、図工室を多目的ホールに隣接させ、社会体育玄関から入れるようにする(公民館的な利用が可能となり、会議はもちろん、講座や講演の実施が可能となり、生涯学習の拠点となる)併せて、部活動の地域展開の促進にもつながる。 昇降口付近くにコミュニティルーム及び交流スペースを設ける(地域住民と児童生徒との交流促進につながる) 職員室は、将来の中学校校舎の近くに設け、小中一貫教育がスムーズにできるようにする 	小学校
28	<ul style="list-style-type: none"> ピロティがほしい グラウンドを芝生にしてほしい 	小学校
29	<ul style="list-style-type: none"> 小中で使えるカウンセリング(教育相談)室、小中の連携を深める教科研究室、教室と隣接している集会室(壁が移動できる)など 家庭科(調理室)室、美術室、音楽室は小中で共有でき、交流しやすいような造りがよい また、地域の方にも貸出できるようになればよい(部活動の地域展開) 	中学校
30	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室はクラス単位でしきる、またはワークスペースとつなげることができるように可動式の間仕切りの壁にするなどする 事務室の設置する(職員室とは仕切られているが、ドアで出入りができる、壁は一部透明ガラス等でそれぞれ在室を確認できる。職員の人数や書類の保管スペース等を考慮した広さの確保) 職員休憩室の設置 用務員室脇または中に作業スペースの確保 職員室からもグラウンドに出られたり、外からの来校者が入ることができる入口をつける 風除室もあるとよい(児童の昇降口は施錠しておく) 	中学校

No	その他の主な意見・要望	属性
1	<ul style="list-style-type: none"> 引き渡しを想定した駐車場、入口から出口の一方通行の流れが可能な駐車場 	小学校
2	<ul style="list-style-type: none"> 熊や不審者への対策として、防犯対策(オートロックや防犯カメラ、職員室から鍵が開けられる、敷地に勝手に入れないようになっているなど)を万全にすべきだと思う。 経年劣化したものを簡単に交換できるような天井の高さやつくりにすべき(長く使っていくためにも) 	小学校
3	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革にもなると思うのですが、職員の休憩室を男女別につくってほしいと思う 更衣室の奥とかに、畳敷きで横になれる部屋がよいと思う 茶室には、談話できるテーブルとイスのある余裕のあるスペースがあるとよい 職員室とは扉で仕切られ、外部の人からは見られないような湯茶室が、職員の人間関係の潤滑油になる 	小学校
4	<ul style="list-style-type: none"> 来客用玄関には、オートロックの鍵とインターフォンを設置し、職員室から解錠できるようにすると、防犯上とても都合がよい 	小学校
5	<ul style="list-style-type: none"> オンライン用の固定カメラと大型テレビモニタの壁掛け ゆうゆう適応教室を隣接 熊対応他スマーズな送迎ができる駐車場 <p>※教育機能防災機能あらゆる面で未来を予測した整備をお願いします</p>	小学校
6	<ul style="list-style-type: none"> 小さい地区の行事も体験会などを通して、全校で行う取り組みをしてはどうか。(やぶこ相撲、風祭り太鼓など) 	小学校
7	<ul style="list-style-type: none"> 事務室は、給与システム、学納金システム、財務会計システムが使いやすい配置であってほしい 	小学校
8	<ul style="list-style-type: none"> 安全に生活できるような校舎がよい 	小学校
9	<ul style="list-style-type: none"> 教室の児童ロッカーは大きいものがよい 可動式の黒板であり、加えて湾曲しているものがよい 防犯カメラの設置 AEDの設置を校舎内外にほしい 低学年テラス付近に栽培用の水道栓があると便利 体育館ギャラリーに上がるといい 学校倉庫は、体育用具関係と社会体育関係・石灰庫(グランド整備関係)、園芸用倉庫があると区別しやすく、収納が分かりやすい 理科室、家庭科室のテーブルは可動式のものだと学習に応じて移動可能で便利である 	小学校
10	<ul style="list-style-type: none"> 外国语専用の教室があるとよいと思う(子供たちを、今から外国语を学習するのだという気持ちにさせるのではないかと考えた、教室環境が外国语仕様にできるのもよいと思った) 音楽室が1階にあると、発表会などで大きな楽器を使うときに体育館へ運びやすいなと思う 	小学校
11	<ul style="list-style-type: none"> 整備委員会では、子供たちにとってよい環境を整備することが確認されたと思うが、メンバーが変わり、その考えが十分に引き継がれた中での議論をお願いしたい(新しい方には、これまでの経緯を十分に説明したほうが今後同じベクトルで議論ができると考える) 中学校の敷地に小学校の建築は承知しているが、部活動の活動場所の確保をお願いしたい 谷地高校、中央公園、近隣小学校など交通事情に影響されない場の確保が必要と思う 	中学校
12	<ul style="list-style-type: none"> 小学校新築の際の騒音対策、中学校の修繕もよろしくお願ひする 体育館の空調設備(スポットクーラー、送風機の設置)について、広いので効果を感じるのが一部で、断熱・遮熱対策等も必要だと思う(西日が入り込む窓を交換したり、屋根の塗装を変えたりすると効いたりするか)。小学校に冷暖房完備の小体育館をつくり、中学生も利用できるとよいと思う 	中学校

第8章 概算事業費・事業スケジュール

1. 概算事業費

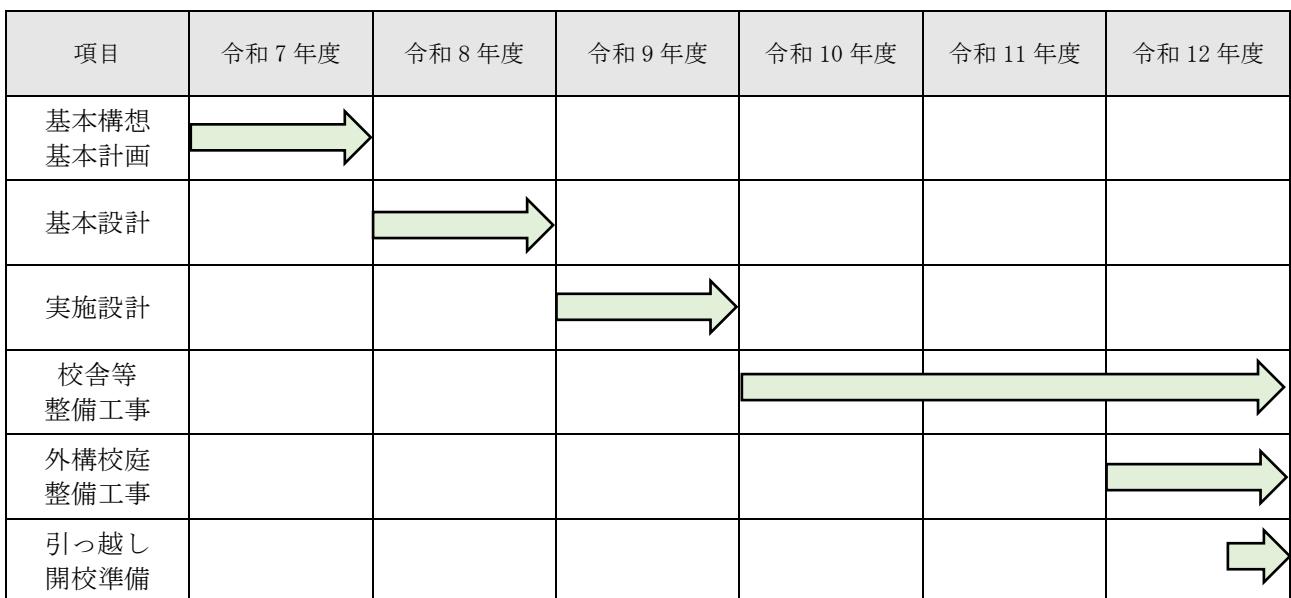
概算事業費について、以下のとおり見込んでいます。

項目		金額
校舎等整備工事	小学校校舎、屋内運動場、給食室等	47.0億円
校庭整備工事	校庭	3.9億円
設計、監理委託	基本設計、実施設計、工事監理業務等	3.0億円
その他	各種調査費用、バス購入等	0.6億円
合計		54.5億円

※基本計画段階での概算事業費であり、今後の検討や物価の状況等により、変動します。

2. 事業スケジュール

事業スケジュールについては、令和13年4月の統合小学校開校を目指し、以下のとおり進めていきます。



※基本計画段階での目安であり、今後の検討や事業の進捗状況等により、変更の可能性有。

■河北町立小中学校整備基本構想・基本計画の検討体制

令和6年度河北町立小中学校整備委員会委員名簿

No.	氏名	委員区分
1	真木 吉雄	学識経験者
2	岡田 桂司	地区住民代表
3	佐藤 真潮	地区住民代表
4	太田 勝志	地区住民代表
5	布川 雄二	地区住民代表
6	岡崎 喜代高	地区住民代表
7	中野 研	地区住民代表
8	須藤 里佳	小中学校長
9	鈴木 正直	小中学校長
10	岡田 良彦	保護者代表
11	鈴木 幸二	保護者代表
12	岸 大地	保護者代表
13	佐藤 衛	保護者代表
14	齋藤 耕宏	保護者代表
15	繩 源太	保護者代表
16	安達 いさ子	保育施設設置者代表
17	鴨田 望	学童クラブ指導者代表
事務局	板坂 憲助	教育長
	宇野 勝	学校教育課長
	吉田 仁志	教育主幹
	鈴木 玄輝	指導主事
	後藤 理子	教育振興係長
	阿部 裕介	総括主任

令和7年度河北町立小中学校整備委員会委員名簿

No.	氏名	委員区分
1	真木 吉雄	学識経験者
2	岡田 桂司	地区住民代表
3	佐藤 真潮	地区住民代表
4	太田 勝志	地区住民代表
5	布川 雄二	地区住民代表
6	岡崎 喜代高	地区住民代表
7	中野 研	地区住民代表
8	秋場 一憲	小中学校長
9	原田 正明	小中学校長
10	岡田 良彦	保護者代表
11	鈴木 幸二	保護者代表
12	岸 大地	保護者代表
13	佐藤 衛	保護者代表
14	齋藤 耕宏	保護者代表
15	繩 源太	保護者代表
16	志田 道広	保育施設設置者代表
17	鴨田 望	学童クラブ指導者代表
事務局	板坂 憲助	教育長
	宇野 勝	学校教育課長
	森 暢仁	教育主幹
	鈴木 玄輝	指導主事
	齋藤 淳	課長補佐兼教育総務係長兼教育振興係長
	後藤 理子	(前)教育振興係長
	阿部 裕介	主査